

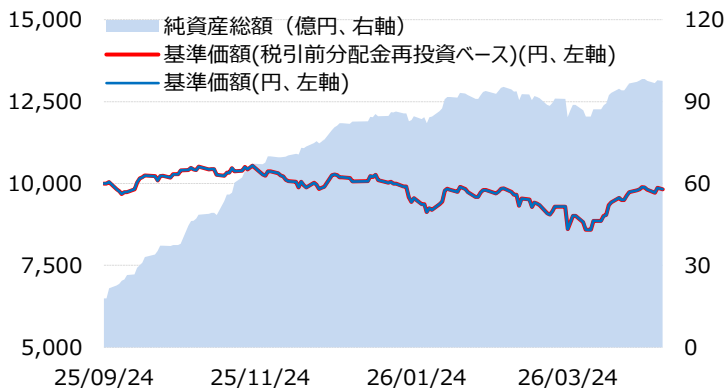


ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）
 追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

NISA対象
 成長投資枠

ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型）

■ 基準価額および純資産総額の推移



※ 基準価額 (税引前分配金再投資ベース) は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮していません。
 ※ 基準価額は信託報酬控除後です。
 ※ 実績数値は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

■ ファンド概況

基準価額 (円・1万口当たり)	9,827
純資産総額 (億円)	98
決算日	1/9
当初設定日	2025/9/24

■ 収益分配金・税引前 (円)

期 (年月日)	分配金
第1期 (26/01/09)	0
設定来合計	0

※ 分配金は1万口当たりの金額で、直近5期分を掲載しています。
 ※ 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 期間別騰落率・税引前 (%)

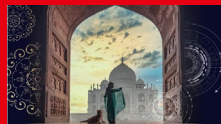
	基準価額
1カ月前比	+14.4
3カ月前比	+6.9
6カ月前比	▲6.5
1年前比	-
3年前比	-
設定来	▲1.7

※ 期間別騰落率は、税引前分配金を再投資したものと仮定して計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮していません。

■ 主な資産の組入状況

	組入比率 (%)
インドア・ストラクチャル・グロース・オポチュニティーズ・ファンド	98.7
ALAMCO マネーマザーファンド	1.0
現金・その他	0.3
合計	100.0

※ 比率は純資産総額を100%として計算しています。



ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）
 追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

【ご参考】投資対象ファンド：インド・ストラクチャル・グロース・オポチュニティーズ・ファンドの資産状況

※ 以下はニューバーガー・バーマンから提供を受けたデータを元に作成しています。

■ 資産別組入状況

種類	比率 (%)
現物株式	96.3
先物	-
現金・その他	3.7
組入銘柄数	83

■ 業種別構成比 (%)

業種	ファンド構成比
金融	19.9
資本財・サービス	17.8
一般消費財・サービス	14.9
ヘルスケア	14.0
素材	10.3
情報技術	8.4
不動産	3.7
生活必需品	2.9
コミュニケーション・サービス	2.6
公益事業	1.6

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）に基づくものです。

※ 構成比は投資対象ファンドの純資産総額に対する比率となります。

■ 組入上位10銘柄の構成比 (%)

順位	銘柄名	業種	概要	構成比
1	Multi Commodity Exchange of India Limited	金融	ムンバイを拠点とするインド最大のコモディティ・デリバティブ取引所。貴金属、ベースメタル、エネルギー、農産物など幅広い商品を扱う。	2.4
2	Amber Enterprises India Ltd.	一般消費財・サービス	空調機器の受託製造大手で、家庭用・業務用エアコンの製造に加え、鉄道・防衛向けのモビリティソリューションも展開する。電子部品や精密加工にも強みを持つ。	2.3
3	Max Financial Services Limited	金融	生命保険事業を展開する金融持株会社で、Axis Bankとの合併によるMax Lifeを通じて保険商品を提供する。投資・経営支援サービスも手がける。	2.1
4	Neuland Laboratories Ltd.	ヘルスケア	医薬品の有効成分（原薬）に特化した製造企業で、複雑な分子の合成やペプチド製造を手がける。製薬会社向けに薬の開発・製造支援も行っている。	2.1
5	GE Vernova T&D India Limited	資本財・サービス	送配電設備を手がける電力インフラ企業で、変圧器や送電関連機器などを提供する。	2.0
6	City Union Bank Limited	金融	南インドを中心にインド全土で幅広い銀行業務、金融サービスを展開する総合銀行。	2.0
7	Ajanta Pharma Limited	ヘルスケア	皮膚科、眼科、循環器系などの治療領域に強みを持つ製薬会社。インド国内に加え、新興国向けの医薬品輸出にも注力。	1.8
8	J.K. Cement Ltd.	素材	インド西部・東部を中心に展開するセメントメーカー。特殊用途向けセメントに強みを持つ。	1.8
9	UNO Minda Limited	一般消費財・サービス	自動車部品の大手メーカーで、音響、照明、ホーン、シートなど多様な製品を自動車メーカー向けに供給する。電動化や自動運転、コネクテッド技術にも注力している。	1.8
10	Delhivery Limited	資本財・サービス	eコマース配送を強みとする物流企業で、インド全土で宅配、トラック輸送、倉庫管理などを提供する物流プラットフォームを運営。	1.8

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）に基づくものです。

※ 構成比は投資対象ファンドの純資産総額に対する比率となります。



ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）
追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

■運用コメント

【投資環境】

当月、インド株式市場は上昇しました。米・イスラエルとイランの軍事衝突を巡り、緊張緩和への期待が高まったことが追い風となりました。米国とイランは一時的な軍事衝突の停止で合意したものの、核問題や地域情勢を巡る双方の隔たりは大きく、戦争終結に向けた協議は難航し、原油価格は高値圏でもみ合う展開となりました。不透明感が台頭する局面では株価が調整する場面も見られたものの、月を通じては前月までの調整局面からの反発基調が優勢となりました。こうした中、中小型株への資金流入が進み、インド小型株は大型株対比で大幅な上昇となりました。国内では、RBI（インド準備銀行）が政策金利であるレポ金利を据え置き、金融政策の安定が維持されました。政府はガソリンやディーゼル、家庭用LPG（液化石油ガス）といった燃料価格の安定に向けた政策対応を続けており、エネルギー価格上昇の国内経済への影響は現時点で限定的とみられています。加えて、企業業績についても内需関連セクターを中心に相対的に堅調な内容が確認されており、これらの国内要因も株式市場の支援材料となりました。株式市場の資金動向では、海外投資家は前月に続き売り越した一方、国内投資信託からは引き続き資金流入が見られ、相場の下支えとなりました。

【運用経過】

当月、ファンドの基準価額は上昇しました。インド株式市場全体の上昇を受け、全てのセクターがプラス寄与となりました。個別銘柄では、コモディティ・デリバティブ取引所の、Multi Commodity Exchange of India Limited（金融）が上昇し、プラス寄与となりました。コモディティ価格の変動による取引量の増加から、同社収益の拡大期待が高まり、株価が上昇しました。一方、インド南部に基盤を持つ民間銀行のFederal Bank Ltd.（金融）が下落し、マイナス寄与となりました。大手民間銀行の決算に対する失望感やRBIが発表した新規制に対する警戒感から銀行セクター全体のセンチメントが悪化し、株価が下落しました。

【見通しと方針】

米・イスラエルとイランの軍事衝突を巡り、戦争終結に向けた協議が行われているものの、双方の隔たりは大きいと報じられています。世界経済や金融市場への影響という観点では、ホルムズ海峡の航行停止によるエネルギー供給の混乱が焦点であるといえますが、既に世界各地で航空路線の減便やサプライチェーンの混乱が報じられており、影響が顕在化しつつあります。5月にはイランの主要同盟国である中国が米国との首脳会談に臨む予定であり、中東情勢という観点でも重要なイベントであるといえます。11月に米国の中間選挙を控え、米トランプ政権の政治的な余裕度が低下する中、対外関係において予測困難な強硬策が打ち出される可能性は相対的に低下しています。こうした不確実性の後退が株式市場の下支え要因となっていますが、一方で、企業業績に目を向けると、ファンダメンタルズ（基礎的条件）は底堅い状況が継続しています。米国中心に世界経済は底堅く推移しており、イラン戦争収束への見通しが立てば株式市場は回復に向かうと見ています。

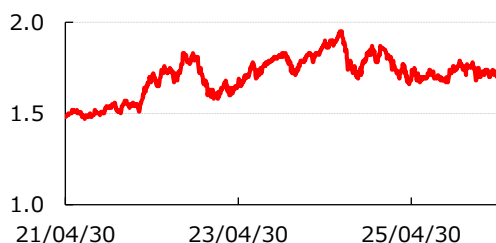
当ファンドはインド株式に対して引き続き前向きな見方を維持しています。緩和的な金融政策、底堅い内需、そして国内投資家からの堅調な資金流入が、2026年を通じて市場を下支えすると見ています。足元のインド経済は極めて強固で、GDP成長率は着実に加速し、世界の主要経済国の中でも際立った成長を遂げています。この背景には、急速に進むデジタル化、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー転換、人口増加と中間層の拡大による旺盛な国内消費、そして政府主導の大規模なインフラ投資があります。一方で、一部には相対的に割高なバリュエーションにある銘柄も見られ、成長の質を見極めた投資姿勢が引き続き重要と考えています。

当ファンドでは、こうしたマクロ経済の見通しを踏まえ、インド株式市場の中でも、特に企業業績の拡大が期待できる小型株を厳選して投資しています。さらに、短期的な外部要因に左右されにくく、国内需要に根ざした構造的な利益成長が見込める企業に注目しています。具体的には、①DX（デジタル・トランスフォーメーション）、②エネルギー・トランジション、③消費の拡大、④インフラ投資といった4つの長期的成長テーマに沿った企業を中心にポートフォリオを構築しています。私たちは、こうした構造的な成長機会を的確に捉え、中長期的な視点で安定したリターンを獲得を目指してまいります。

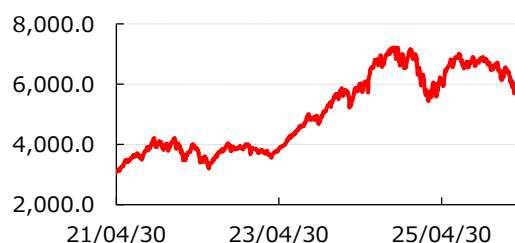
※ 将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

《ご参考》

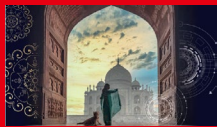
(円) インドルピーの対円レートの推移（直近5年間）



(ポイント) MSCI India Small Cap Index（インドルピーベース）の推移（直近5年間）



※ 最終頁の「本資料のご利用にあたっての留意事項等」をご覧ください。



■ファンドの目的

外国投資信託の受益証券への投資を通じて、主にインドの小型株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

1 主にインドの小型株式を実質的な投資対象とします。

主としてケイマン籍の外国投資信託「インディア・ストラクチャル・グロース・オポチュニティーズ・ファンド」（以下、「外国投資信託」という場合があります。）の受益証券（円建）への投資を通じて、インドの小型株式に実質的に投資します。

当ファンドは、外国投資信託および「ALAMCOマネーマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

2 主要投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シーが行います。

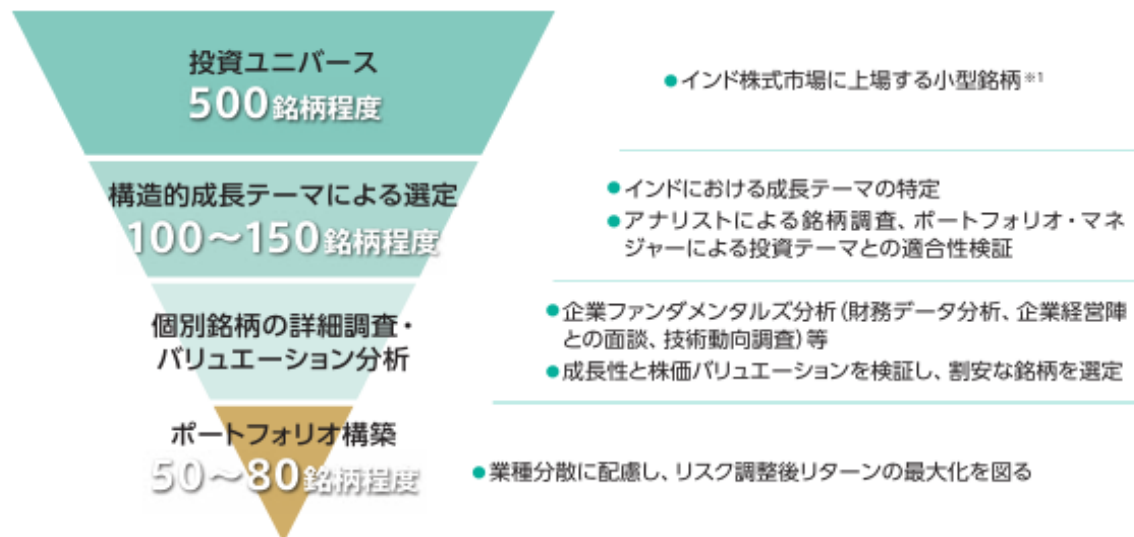
ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー

- ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シーの100%子会社であり、グループ内における株式、リート、債券、オルタナティブにかかわる運用部門です。
- ニューヨークを拠点に世界各地のネットワークを駆使してグローバル株式についての綿密なリサーチを実施し、機動的かつ効率的なポートフォリオ運営を行っています。

ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シー

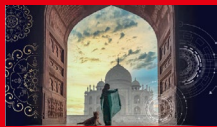
- 1939年創業の資産運用会社で、米国ニューヨークに本社を置き、世界の運用拠点にて機関投資家や個人投資家向けに、様々な資産運用サービスを提供しています。

主要投資対象ファンドの運用プロセス



※ 1 MSCIインド小型株指数の構成銘柄と同程度の時価総額（概ね100億米ドル以下）の銘柄をいいます。指数構成銘柄の時価総額は市場動向によって変動する場合があります。

上記の運用プロセスは、2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
上記の銘柄数は変動する場合があります。



ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）
追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

- 3 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 4 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 ※ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みです。
 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

（資産成長型）

年1回（1月9日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配金額の決定にあたっては、複利効果による信託財産の成長を目指すため、原則として分配を極力抑制する方針とします。（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（年4回決算型）

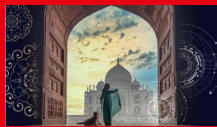
年4回（1・4・7・10月の各9日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。



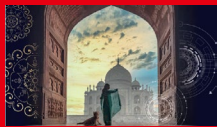
ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）
 追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

■ **投資対象ファンドの概要**

以下の内容は今後変更となる場合があります。

ファンド名	インディア・ストラクチャラル・グロース・オポチュニティーズ・ファンド
形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託 / 円建
運用の基本方針と 主な投資対象	インド経済の構造的な変化を生み出す企業やその恩恵を受ける企業の株式に投資を行い、中長期的な成長を目指して運用を行います。 主としてインドの金融商品取引所に上場している小型株式*に投資を行います。 *投資対象はこれに限定されるものではなく、大型株式や中型株式等に投資する場合があります。
主な投資制限	同一の発行体の株式に対する組み入れは、原則として純資産総額の10%以下とします。
決算日	毎年12月の最終営業日
管理会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社
投資顧問会社	ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー

ファンド名	ALAMCO マネーマザーファンド
形態	親投資信託
運用の基本方針と 主な投資対象	主として、わが国の公社債および短期有価証券等に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資制限	①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ②外貨建資産への投資は行いません。
決算日	毎年1月9日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社



■ 投資リスク

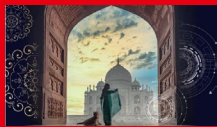
ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

<p>株価変動リスク</p>	<p>企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p> <p>ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。</p> <p>小型株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額にも影響する可能性があります。</p> <p>新興国の株式市場は、先進国の市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるため、価格の変動が大きくなる傾向があります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅な変動をすることがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
<p>信用リスク</p>	<p>ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合、またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
<p>カントリーリスク</p>	<p>一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリーリスクが伴います。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。</p> <p>これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）

追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

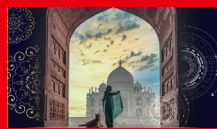
その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

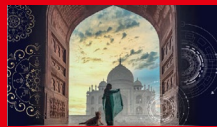


ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）
 追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

■ 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する場合には、購入・換金の申込みの受付は行いません。 インドのボンベイ証券取引所の休場日、インドのナショナル証券取引所の休場日、ニューヨーク証券取引所の休場日、インドのムンバイの銀行の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2045年9月28日まで（2025年9月24日設定） 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ・ 純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。 ・ 主要投資対象である外国投資信託が償還することとなる場合は、繰上償還します。
決算日	<ul style="list-style-type: none"> ◆（資産成長型） 毎年1月9日（休業日の場合は翌営業日） ◆（年4回決算型） 毎年1・4・7・10月の各9日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> ◆（資産成長型） 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 ◆（年4回決算型） 年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※ 収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。



ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）
追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

ファンドの費用・税金

＜ファンドの費用＞

投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。									
信託財産留保額	ありません	—									
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用（信託報酬）	<p>ファンドの日々の純資産総額に年1.188%（税抜1.08%）の率を乗じて得た額 ※（資産成長型）は毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のとき、（年4回決算型）は毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.35%（税抜）</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70%（税抜）</td> <td>運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%（税抜）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.35%（税抜）	委託した資金の運用の対価	販売会社	年率0.70%（税抜）	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
委託会社	年率0.35%（税抜）	委託した資金の運用の対価									
販売会社	年率0.70%（税抜）	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価									
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価									
投資対象とする投資信託証券	<p>年率0.66%程度 * 投資対象とする投資信託証券の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2026年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。</p>	—									
実質的な負担	年率1.848%程度（税込）	—									
その他の費用・手数料	<p>以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドの監査費用（ファンドの日々の純資産総額に年0.0275%（税抜0.025%）の率を乗じて得た額。ただし年110万円（税抜100万円）を上限とします。） ・ 有価証券売買時の売買委託手数料 ・ 資産を外国で保管する場合の費用 	<p>監査費用 = 監査法人等に支払う ファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料 = 有価証券等の 売買の際に支払う手数料</p>									

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜税金＞

当ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンド（資産成長型 / 年4回決算型）は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

原則として、個人投資者については、収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金（解約）時および償還時には解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）に対して課税されます。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）

追加型投信 / 海外 / 株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長 / インド株年4

《委託会社その他の関係法人》

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第301号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社 投資信託説明書（交付目論見書）の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受け付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

●販売会社一覧

《ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型）》

当社ではホームページにて、商品内容・運用実績等の
情報提供サービスを行っております。

URL： <https://www.alamco.co.jp/>



販売会社名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社SBI証券 （対面販売専用）	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○			○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○			○
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第33号	○			
楽天証券株式会社 （対面販売専用）	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第18号	○			



ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型） / （年4回決算型）
 追加型投信／海外／株式 日本経済新聞掲載名：インド株成長/インド株年4

《ニューバーガー・インド成長株ファンド（年4回決算型）》

販売会社名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社SBI証券（対面販売専用）	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○			○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○			
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○			○
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第33号	○			
楽天証券株式会社（対面販売専用）	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○			

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。
- ファンドの取得の申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

2026-05-350